

# 業 務 概 要

令和5年度版（令和4年度実績）

島根県立心と体の相談センター



# 目 次

<b>I センターの概要</b> .....	1
1. 目的	
2. 沿革	
3. 所在地	
4. 組織・職員配置及び所管業務	
5. 令和5年度運営方針	
<b>II 令和4年度事業実績</b>	
◇身体障害者更生相談所編	
1. 相談・判定業務の実績 .....	3
(1) 来所・定期相談	
(2) 補装具・更生医療の判定	
(3) 補装具判定事務処理及び自立支援医療（更生医療）判定事務の流れ	
2. 身体障害者手帳の交付状況 .....	5
(1) 身体障害者手帳交付件数の年度別推移	
(2) 令和4年度の身体障害者手帳処理状況	
(3) 令和4年度の市町村別発行件数	
(4) 令和4年度末の所持者数	
(5) 法第15条の規定による医師の指定について	
(6) 手帳申請から発行までの流れ	
3. 市町村障がい者福祉業務担当職員研修会 .....	7
◇知的障害者更生相談所編	
1. 相談と判定 .....	8
(1) 相談	
(2) 判定	
2. 判定書交付	
3. 会議、研修会	
4. 療育手帳判定・手帳交付事務の流れ	
◇精神保健福祉センター編	
1. 技術指導・技術援助 .....	11
(1) 事業実績	
(2) 講師の派遣	
2. 普及啓発	
(1) 講演会	
(2) DVDの貸し出し	
3. 精神保健福祉相談 .....	12
(1) 来所相談	
(2) 電話相談	
4. 依存症対策関連事業 .....	15
(1) アルコール依存症	
(2) ギャンブル等依存症	
5. 自死対策推進センター事業 .....	16
6. 自死遺族支援 .....	17
7. 精神医療審査会 .....	19
(1) 精神医療審査会の審査事項	
(2) 事務処理の流れ	
(3) 精神医療審査会の審査状況	
8. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）の判定 .....	22
(1) 精神障害者保健福祉手帳等判定審査会	
(2) 令和4年度月別承認状況	
(3) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）事務の流れ	

◇島根県ひきこもり支援センター編	24
(1)電話相談・来所訪問相談	
(2)小集団グループ活動	
(3)ひきこもり家族教室	
(4)家族会支援	
(5)市町村等への技術支援・研修の実施	
(6)支援会議等	
(7)広報啓発	

### Ⅲ 資料

1. 島根県立心と体の相談センター条例	27
2. 市町村の障がい者福祉担当窓口	28
3. 各手帳及び自立支援医療（精神通院医療）受給者証の交付状況	29
(1)身体障害者手帳	
①市町村別：等級別・年齢別身体障害者手帳所持者数	
②-1市町村別：障がい別：年齢別身体障害者手帳所持者数	
②-2市町村別：障がい別：男女別身体障害者手帳所持者数	
③障がい別・等級別・年齢別身体障害者手帳所持者数	
④身体障害者手帳所持者数・障がい別推移	
(2)自立支援医療費（精神通院医療）精神障害者保健福祉手帳	
①市町村別自立支援医療（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳所持者数	
②精神障害者保健福祉手帳月別承認状況	
③市町村別・年齢階層別自立支援医療（精神通院医療）受給者数	
④市町村別・年齢区分別・等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数	
(3)療育手帳	
①市町村別・年齢区分及び障害程度別療育手帳所持者数	
②相談・判定状況（過去5年間）	
4. 身体障害者補装具・更生医療の判定	40
(1)補装具判定業務委託医療機関	
(2)令和4年度障害別補装具・更生医療の判定状況	
(3)令和4年度市町村別判定状況	

# I センターの概要



# I センターの概要

## 1. 目的

心と体の相談センターは、障がい者の相談支援機関として従来は障がい別に設置されていた、身体障害者福祉法に基づく「身体障害者更生相談所」、精神保健福祉法に基づく「精神保健福祉センター」及び知的障害者福祉法に基づく「知的障害者更生相談所」（各児童相談所に併設）の三機関を統合した県の行政機関です。

障がいの種別にかかわらず、自立支援のための福祉サービスの一元化とその進展をめざし、障がいのある方及び精神保健に関する相談・支援、市町村等への技術援助等を総合的に行うことを目的として、平成17年4月に設置されました。

## 2. 沿革

（身体障害者更生相談所）

- 昭和26年9月 松江市朝日町に島根県身体障害者更生相談所設置（県立朝日更生園に併置）
- 昭和38年8月 県立身体障害者総合指導所（朝日更生園が改称）とともに松江市大輪町に移転
- 昭和63年10月 県立身体障害者授産センター（身体障害者総合指導所が改組）とともに松江市打出町に移転

（知的障害者更生相談所）

- 昭和35年7月1日 松江市朝日町に島根県精神薄弱者更生相談所設置（島根県身体障害者更生相談所に併置）
- 昭和52年4月1日 松江精神薄弱者更生相談所（中央児童相談所に付置）  
浜田精神薄弱者更生相談所（浜田児童相談所に付置）設置
- 昭和63年4月1日 出雲精神薄弱者更生相談所（出雲児童相談所に付置）  
益田精神薄弱者更生相談所（益田児童相談所に付置）設置
- 平成11年4月1日 知的障害者更生相談所に名称変更  
\*平成10年9月 精神薄弱の用語の整理のための関係法律の一部を改正する法律（平成10年 法律第110号）に基づき名称変更

（精神保健福祉センター）

- 昭和53年10月1日 松江市大輪町（松江衛生合同庁舎内）に島根県立精神衛生センター設置
- 昭和63年7月19日 島根県立精神保健センターと名称変更
- 平成7年7月11日 島根県立精神保健福祉センターと名称変更

（心と体の相談センター）

- 平成17年4月1日 上記の三機関を統合し、島根県立心と体の相談センター設置（松江市東津田町 いきいきプラザ島根内）

## 3. 所在地

〒690-0011 島根県松江市東津田町1741番地3

いきいきプラザ島根（2階）

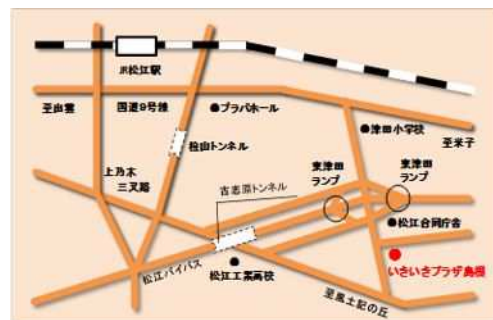
代表TEL：0852-32-5905・5908

専門相談TEL：0852-21-2045

心のダイヤル：0852-21-2885

F A X：0852-32-5924

ホームページ <https://www.pref.shimane.lg.jp/kokoro/>



松江市営バス「南循環線外回り」、「県合同庁舎行き」  
で「県合同庁舎前」停留所下車

## 4. 組織・職員配置及び所管業務

(令和5年4月1日現在)

### (1) 組織及び所管業務

**所長** 技術（医師） 1

**副所長** 事務 1

所長の補佐及び代理  
人事・服務  
危機管理  
地域支援課長事務取扱  
精神保健福祉協会事務

**地域支援課** 事務 4、技術 1、会計年度任用職員 4

予算・会計・庶務事務  
身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付  
自立支援医療（精神通院医療）受給者証の交付  
自立支援医療（更生医療）・補装具の給付判定  
身体障害者福祉法に基づく医師の指定

**相談判定課** 技術 6、事務 1、会計年度任用職員 2

心の相談及び障がい者の保健・医療・福祉に係る専門相談  
精神医療審査会の運営  
精神保健福祉に関する市町村・保健所等への技術支援  
精神障がい者関連組織の育成支援及び団体支援  
障がいの程度及び心理的・職能的判定  
療育手帳の判定・交付  
知的障がい者の巡回相談、判定  
精神保健福祉に係る各種研修、普及啓発、調査研究  
ひきこもり支援センター業務（個別相談、少人数グループ活動、ひきこもり家族教室等）  
自死対策推進センター事業、自死遺族支援  
診療所事務

### (2) 職員等の配置状況

(職員) 20名	所長（精神科医）	1
	副所長（事務職）	1
	保健師	1
	看護師	1
	心理判定員	4
	精神保健福祉士	1
	事務職	5
	会計年度任用職員	6
(嘱託医) 19名	発達障害等相談等	1（精神科医）
	精神医療審査会支援等	1（精神科医）
	身体障がい者に関する医学的判定	6
	精神障がい者に関する医学的判定	6（内1名は発達障害等相談等と兼務）
(兼務職員) ※療育手帳の判定業務（18才以上新規） 15名	知的障がい者に関する医学的判定	5（児相と兼務）
	中央児童相談所隠岐相談室	1
	出雲児童相談所判定保護課	6
	浜田児童相談所判定保護課	5
	益田児童相談所判定保護課	3



## Ⅱ 令和4年度事業実績

### 「身体障害者更生相談所編」



## Ⅱ 令和4年度事業実績

### ◇ 身体障害者更生相談所編

#### 1. 相談・判定業務の実績

##### (1) 来所・定期相談（補装具の判定及び来所相談、電話相談を含む）

- ・心と体の相談センター 毎月第4月曜日の午後
- ・松江医療センター 2ヶ月に1回（偶数月）第3木曜日の午後
- ・西部島根医療福祉センター 2ヶ月に1回（偶数月）第3月曜日の午後

（令和4年度の相談実績）

相談区分	補装具	手帳	医療・その他	合計
相談件数	94	42	0	136

補装具の相談件数は判定関連のもののみであった。

##### (2) 補装具・更生医療の判定

補装具判定については、定期相談会場（3会場）と業務委託をする18医療機関で給付及び適合判定を行った。

判定区分	医学的判定				
	補装具			更生医療	
判定件数	給付判定	適合判定	不適	支給判定	不適
	472	223	0	426	0

補装具委託病院

Ⅲ 資料の4の身体障害者補装具判定業務委託医療機関のとおり

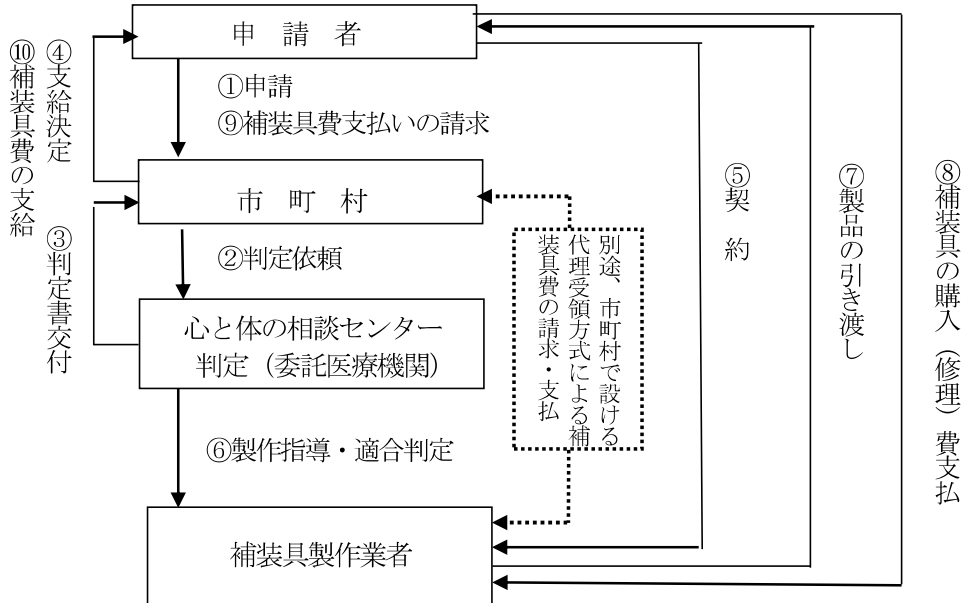
障害別の判定状況

Ⅲ 資料の4の障害別補装具・更生医療の判定状況のとおり

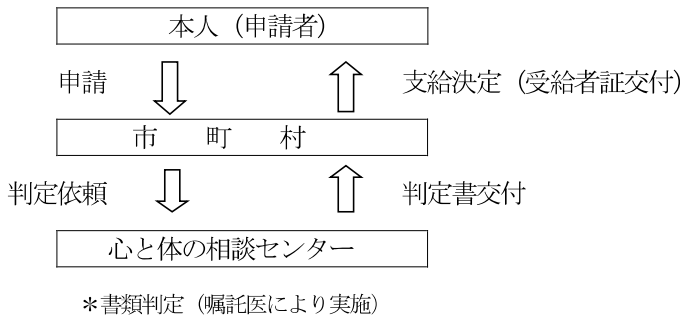
### (3) 補装具判定事務処理及び自立支援医療(更生医療)判定事務の流れ

補装具判定及び自立支援医療(更生医療)判定に係る事務処理の流れは次のとおりである。

#### ◆ 補装具判定事務処理の流れ



#### ◆ 自立支援医療(更生医療)判定事務の流れ



#### ○書類判定の内容

##### ◇補装具

区 分	判 定 回 数
・補聴器	月に2回
・重度障害者用意思伝達装置	月に1回

##### ◇自立支援医療(更生医療)

区 分	判 定 回 数
・腎臓機能障害、免疫機能障害	月に3～4回
・心臓機能障害	月に3～4回
・肝臓機能障害	月に1回
・肢体不自由	月に1回
・音声・言語・そしゃく機能障害・聴覚障害	月に2回
・視覚障害	月に1回

## 2. 身体障害者手帳の交付状況

### (1) 身体障害者手帳交付件数の年度別推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総件数	2,145	2,178	2,141	2,030	1,964
月平均	179	182	178	169	164

県本庁からの事務移管により、平成5年度から身体障害者手帳の交付事務を行っている。  
身体障害者手帳所持者数・障がい別推移については、別添資料のとおり。

### (2) 令和4年度の身体障害者手帳処理状況

令和4年度は、新規手帳の交付数が1,174件、死亡等による返還数が1,760件、県内等転入が68件、県外等転出が93件あった。

なお、令和4年度に発行した手帳の内訳は以下のとおりであるが、この他に7件を「非該当」として決定した。非該当となった理由は、肢体不自由の7級の障がい1つのみのもの、障がい程度に該当しないもの及び再認定により障がい程度に該当しなくなったものなどであった。(再認定の結果、障がい程度に該当しないものとしての「非該当決定」1件を含む。)

月	発行日	新規	障害変更	破損ほか	再認定	合計
4月	4/15	56	22	10	9	97
	4/28	37	12	8	12	69
5月	5/13	38	7	4	9	58
	5/31	53	18	4	10	85
6月	6/15	55	11	8	17	91
	6/30	57	15	3	9	84
7月	7/15	44	13	2	12	71
	7/29	47	19	5	9	80
8月	8/15	47	13	8	8	76
	8/31	57	14	11	8	90
9月	9/15	44	12	5	11	72
	9/30	50	17	10	20	97
10月	10/14	41	10	8	15	74
	10/31	53	16	6	18	93
11月	11/15	52	17	7	18	94
	11/30	47	10	10	11	78
12月	12/15	64	7	5	13	89
	12/28	46	6	7	13	72
1月	1/13	35	10	5	14	64
	1/31	51	14	8	17	90
2月	2/15	46	13	7	12	78
	2/28	43	11	9	13	76
3月	3/15	63	14	8	18	103
	3/31	48	19	8	8	83
合計		1,174	320	166	304	1,964

### (3) 令和4年度の市町村別発行件数

令和4年度に発行した市町村別・事由別・障がい別内訳は以下のとおりである。

それによると、7市合計の手帳発行数は全体の約83%を占めている。

また、障がい別では視覚障害が7%、聴覚障害が12%、肢体不自由が26%、内部障害が55%となっている。

市町村名	発行件数	事由別				障害別			
		新規	障変	破損等	再認定	視覚	聴覚	肢体	内部
浜田市	226	138	24	14	50	9	24	62	131
出雲市	660	401	119	52	88	39	75	170	376
益田市	205	129	30	14	32	10	37	67	91
大田市	176	102	30	20	24	15	21	49	91
安来市	144	86	23	14	21	12	9	35	88
江津市	96	53	17	11	15	4	16	17	59
雲南市	174	105	31	14	24	14	21	42	97
奥出雲町	40	27	6	4	3	7	2	11	20
飯南町	16	7	3	2	4	5	1	0	10
川本町	27	16	4	3	4	0	6	5	16
美郷町	20	12	5	2	1	3	1	5	11
邑南町	38	19	3	3	13	3	3	9	23
津和野町	28	17	3	0	8	1	0	6	21
吉賀町	39	18	8	6	7	2	3	16	18
海士町	4	2	0	1	1	0	0	2	2
西ノ島町	12	8	1	1	2	0	0	7	5
知夫村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
隠岐の島町	59	34	13	5	7	4	10	17	28
合計	1,964	1,174	320	166	304	128	229	520	1,087

### (4) 令和4年度末の所持者数

詳細は別添資料のとおり。

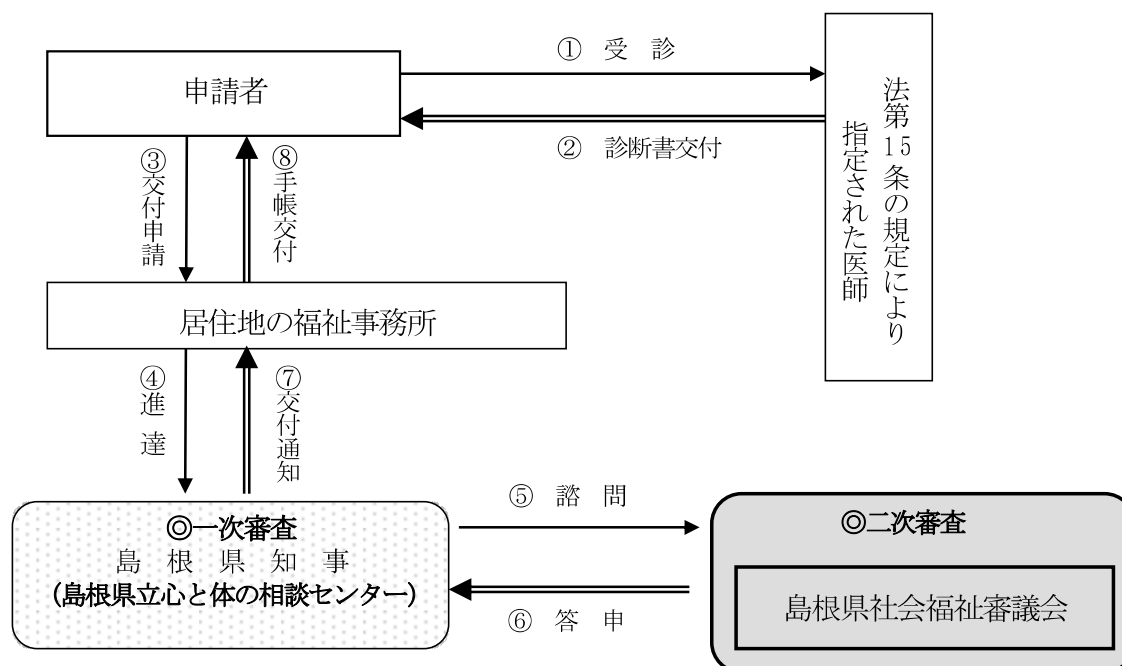
- ① 市町村別：等級別：年齢別（18歳未満・65歳以上）身体障害者手帳所持者数
- ② -1 市町村別：障がい別：年齢別（18歳未満・65歳以上）身体障害者手帳所持者数
- ② -2 市町村別：障がい別：男女別 身体障害者手帳所持者数
- ③ 障がい別：等級別：年齢別（18歳未満・65歳以上）身体障害者手帳所持者数
- ④ 身体障害者手帳所持者数・障がい別推移（H13年度～R4年度）

### (5) 法第15条の規定による医師の指定について

令和4年度においては、法第15条の規定による新規指定が23名であった。

3月31日現在の指定医師の総数は、辞退届等の提出もあり、727名となった。

### (6)手帳申請から発行までの流れ



一次審査…身体障害者福祉法及び身体障害認定基準等に基づき、心と体の相談センターにおいて行う審査をいう。

専門的知識及び技術を必要とする申請については、「身体障害者手帳障害等級認定業務」について委託している専門的医療機関に審査を依頼している。

二次審査…非該当相当の案件については、島根県社会福祉審議会（身体障害者福祉専門分科会審査部会）に諮問し答申を受けて決定している。

なお、2つ以上が重複する障害等級の認定にあたって、認定基準によるものと著しく均衡を欠くと認められるものについても意見を聞くこととしている。

法第15条の規定による医師の指定に関しても諮問を行っている。

### 3. 市町村障がい者福祉業務担当職員研修会

例年、市町村職員を対象に、身体障害者手帳関係及び補装具・更生医療関係業務等に関する制度説明、事務手続き等について理解を深め、適切に事務処理を行っていただくことを目的として、東部と西部に会場を分けて研修会を開催していたが、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、資料配付とした。





「知的障害者更生相談所編」



## ◇知的障害者更生相談所編

### 1. 相談と判定

#### (1) 相談

##### ①来所相談

電話・来所により知的障がい者から療育手帳、各種援護制度の利用方法、生活・進路・就労等の相談を受け、知的障がい者の福祉の向上を図っている。令和4年度の受付は498件であり、そのうち療育手帳判定に関する相談が411件、その他相談（成年後見人制度利用、障害年金申請に係る情報提供）が87件であった。療育手帳に関するものが全体の約8割を占めており、各種申請に係る情報提供の依頼とあわせ、主な相談となっている。（別表参照）

##### ②巡回相談

当センターは県内全域を所管しているため、松江圏域を除く障害保健福祉圏域へは定期的に各地区を巡回し、相談を受けている。その他、ケースの状況により障がい者支援施設、病院、家庭等への訪問を実施している。それらもあわせ、令和4年度は197件の相談を受けており、そのほとんどが療育手帳判定に関する相談である。（別表参照）

#### (2) 判定

##### ①医学的判定

療育手帳判定等の際、必要に応じて精神医学的立場から臨床診断を行っている。

##### ②心理学的判定

知能検査、面接等により、知的能力、生活適応能力、生活介護度、行動指導度、治療看護度等を把握し、知的障がいの程度を総合的に判定している。

##### ③職能的判定

職業適性、職能を検査により判定している。

令和4度は729件の判定を行い、そのうち医学的判定が37件、心理学的判定が686件であった。

### 2. 判定書交付

本人の生活援助方針や進路決定等に役立てるため、本人・家族・市町村からの依頼に応じ、判定書を交付している。療育手帳の交付が571件と最も多く、成年後見人制度利用や障害年金申請に係る情報提供の判定書交付が115件である。

また、障害者総合支援法に基づいて市町村が行う支給要否決定等に関して、当センターは必要な援助を行うこととなっている。

令和4年度判定書交付種別件数（別表の再掲）

項目	件数	備考
障害支援区分に関する判定	0件	
療育手帳に関する判定	571件	
その他	115件	（成年後見制度申し立て、年金診断に関するもの）
計	686件	

平成27年度に療育手帳再判定期日の見直しを行い、平成28年4月1日から18歳以上については次期判定までの期間を10年後、または再判定不要とした。

### 3. 会議、研修会

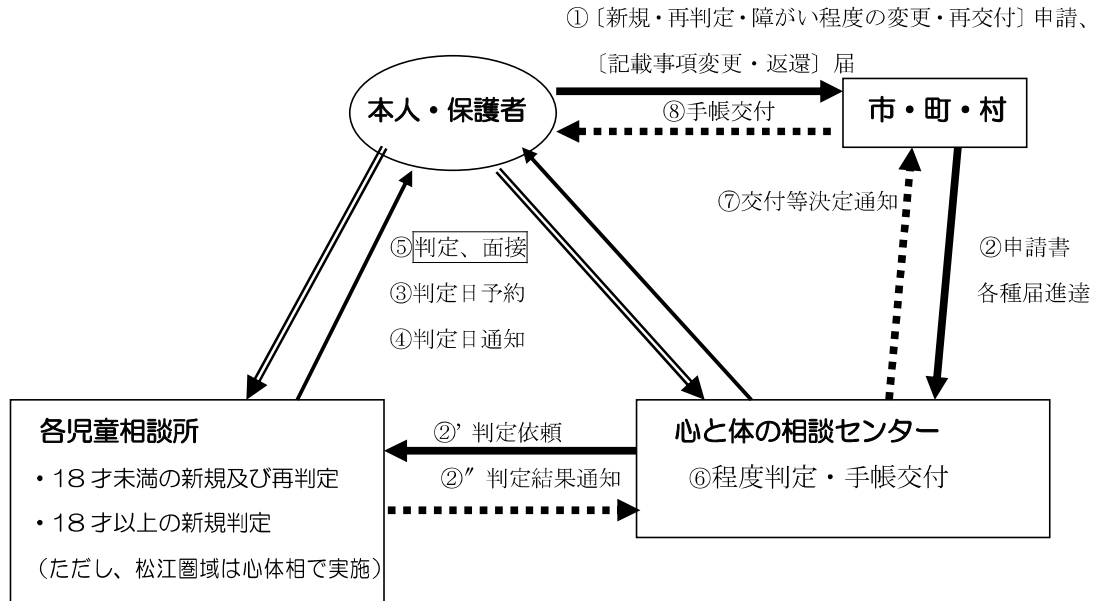
○市町村障がい者福祉業務担当職員研修会

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、開催を中止した。

別表 令和4年度相談・判定実績（出典：厚生労働省福祉行政報告例）

取扱 実 人数	相談内容									判定内容					判定書交付件数				
	施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計	障害支援区分	療育手帳	その他計	計	
来所	492	0	0	0	0	0	0	411	87	498	37	490	0	5	532	0	379	111	490
巡回	197	0	0	0	0	0	0	194	3	197	0	196	0	1	197	0	192	4	196
計	689	0	0	0	0	0	0	605	90	695	37	686	0	6	729	0	571	115	686

#### 4. 療育手帳判定・手帳交付事務の流れ





「精神保健福祉センター編」





## ◇ 精神保健福祉センター編

### 1. 技術指導・技術援助

精神保健福祉活動の推進を図るために、保健所や関係機関からの要請を受け、当センター職員が専門的立場から研修会の講師を務めている。また、会議等への参加も行っている。

#### (1) 事業実績

	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	心の健康づくり	ひきこもり	自死関連	犯罪被害	災害	その他	計
保健所	2				1					1	4
市町村						5	1				6
医療施設				2		1					3
障害者支援施設											0
社会福祉施設						2					2
その他	2	1		4		6	3		1		17
計	4	1	0	6	1	14	4		1	1	32

#### (2) 講師の派遣

関係機関からの依頼により、関係機関の職員研修会や講演会に講師の派遣を行った。

月 日	派遣内容
令和4年4月16日	電話相談ボランティア養成講座
7月14日	令和4年度つなぐサポーター研修（奥出雲町社会福祉協議会）
7月22日	新任養護教諭研修
9月12日	新任保健師等研修会
10月3日	島根県社会福祉協議会（手帳について）
10月4日	精神障がい者の退院後支援ガイドライン・ニーズアセスメント学習会
11月5日	令和4年ギャンブル障害医療研修
11月6日	SBIRTSの普及促進セミナー
11月18日	令和4年度ピアサポーターフォローアップ講座
令和5年1月21日	精神科医懇話会（ひきこもり支援）
1月30日	雲南市ひきこもり支援従事者研修会
2月2日	島根県ひきこもり支援センター地域拠点「いっぽ」ひきこもり支援研修
2月28日	雲南市相談支援専門部会（ひきこもり支援8050問題）
3月15日	島根県ひきこもり支援センター地域拠点「いっぽ」ひきこもり支援連絡協議会
3月23日	大田市社会福祉協議会ひきこもり支援基礎編

### 2. 普及啓発

一般住民等に対して、精神保健福祉の知識、精神障がい者についての正しい知識、精神障がい者の権利擁護等についての普及啓発を行った。

#### 【事業内容】

##### (1) 講演会

- アルコール関連問題セミナー

日時 令和4年11月25日（金）10：25～12：05

会場 島根大学

参加者 島根大学 学生（31名）、教職員

- 内 容
- ・講義「酒と健康」  
講師 島根大学 保健管理センター 准教授 杉原志伸氏
  - ・体験発表「アルコール依存症と回復へのみちのり」  
発表者 島根県断酒新生会 会員

## (2) DVDの貸し出し

	保健所	医療機関	社会復帰施設	その他関係機関	一般	計
依存症						
心の健康		5		2		7
自死対策		3				3
精神保健一般		1				1
ひきこもり						
計		9		2		11

(当センターホームページに貸出DVD一覧掲載)

## 3. 精神保健福祉相談

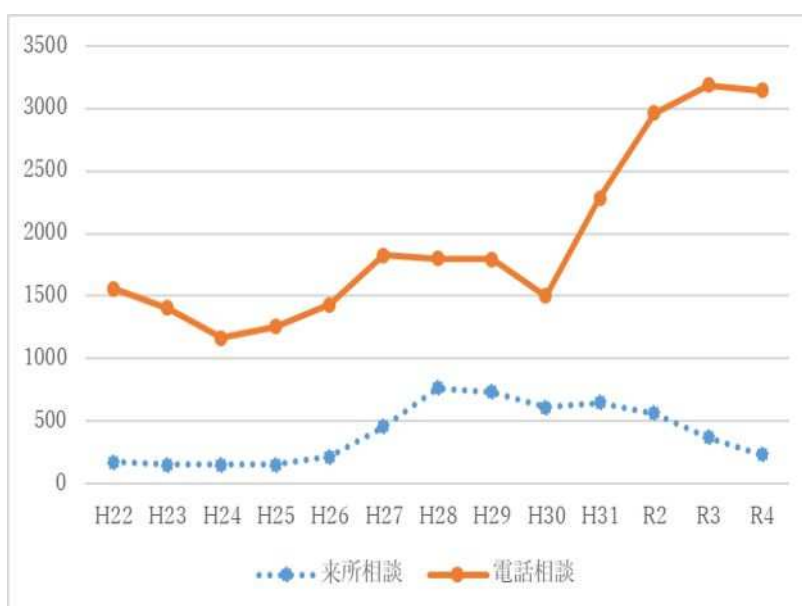
精神保健福祉相談として、当センターにおいて精神保健及び精神障害者福祉に関する相談を次のとおり実施した。

### 【事業内容】

- (1) 来所相談
- (2) 電話相談

### 相談件数の推移 (診療を含む)

年度	来所相談	電話相談
H22	76 (延 175)	1,561
H23	106 (延 154)	1,404
H24	102 (延 153)	1,166
H25	96 (延 152)	1,255
H26	103 (延 217)	1,431
H27	165 (延 458)	1,826
H28	207 (延 763)	1,801
H29	231 (延 733)	1,797
H30	184 (延 612)	1,500
H31	163 (延 648)	2,288
R2	151 (延 564)	2,964
R3	124 (延 373)	3,189
R4	61 (延 233)	3,144



## (1) 来所相談

### ① 相談対象者内訳

	相 談			診 療 (再掲)	
	男性	女性	合計	男性	女性
実人数	52	9	61	0	0
延べ人数	185	48	233	0	0

### ② 来所経路

直接	保健所	市町村	医療機関	教育機関	その他	合計
55	0	0	1	1	4	61

### ③ 相談内容

相 談 内 容		実人数	延べ人数
老人精神保健		0	0
社会復帰		0	0
アルコール関連問題		0	0
薬物関連問題		4	5
ギャンブル関連問題		17	24
ゲーム		1	1
思春期精神保健	不登校	0	0
	不登校以外の学校に関する問題	0	0
	精神症状・身体症状	0	0
	その他	0	0
心の健康	精神症状・身体症状	23	153
	仕事や職場の悩み	0	0
	家族関係や家庭に関する悩み	9	31
	家族・職場以外の人間関係の悩み	0	0
	嗜癖	2	2
	その他	2	13
幼児期・学童期の問題		0	0
うつ・うつ状態		0	0
摂食障害		0	0
てんかん		0	0
その他		3	4
合 計		61	233

### ④ 処遇

処 遇	実人員
新規来所終結	11
医療機関紹介	3
保健所紹介	1
相談機関紹介	1
その他の機関紹介	2
センターで援助	36
他機関と並行で援助	7
合 計	61

## (2) 電話相談

### ① 相談者別件数

内 訳	男性	女性	合計
本 人	1, 1 5 2	1, 7 3 2	2, 8 8 4
親	3 1	7 5	1 0 6
配偶者	1 1	2 9	4 0
子	7	1 7	2 4
同 胞	1 8	1 7	3 5
その他の親族	5	9	1 4
友人・同僚等	6	1	7
その他	1 4	2 0	3 4
合 計	1, 2 4 4	1, 9 0 0	3, 1 4 4

### ⑤ 相談内容別件数

相 談 内 容		件数	割合 (%)
老人精神保健		2	0. 1
社会復帰		8	0. 3
アルコール関連問題		2 2	0. 7
薬物関連問題		2 1	0. 7
ギャンブル関連問題		5 4	1. 7
ゲーム		7	0. 2
思春期精神保健	不登校	4	0. 1
	不登校以外の学校に関する問題	1	0. 0
	精神症状・身体症状	9	0. 3
	その他	4	0. 1
心の健康	精神症状・身体症状	2, 0 9 8	6 6. 7
	仕事や職場の悩み	1 4 4	4. 6
	家族関係や家庭に関する悩み	4 1 6	1 3. 2
	家族・職場以外の人間関係の悩み	1 6 4	5. 2
	嗜癖	4 3	1. 4
	その他	9 2	2. 9
幼児期・学童期の問題		1	0. 0
うつ・うつ状態		8	0. 3
摂食障害		0	0
てんかん		0	0
その他		4 6	1. 5
合 計		3, 1 4 4	1 0 0. 0

## 4. 依存症対策関連事業

### (1) アルコール依存症

#### ① アルコール関連問題セミナー（再掲）

「依存症対策総合支援事業」により、アルコール依存症に関する普及啓発を目的に本セミナーを開催した。

主催	島根大学、島根県立心と体の相談センター
共催	公益社団法人島根県断酒新生会 山陰嗜癖行動研究会
日時	令和4年11月25日（金）10：25～12：05
会場	島根大学
参加者	島根大学 学生（31名）、教職員
内容	・講義「酒と健康」 講師 島根大学 保健管理センター 准教授 杉原志伸氏 ・体験発表「アルコール依存症と回復へのみちのり」 発表者 島根県断酒新生会 会員

#### ② アルコール関連問題支援者研修会

「アルコール関連問題に取り組む民間団体支援事業」により民間団体と協働で本研修会を開催し地域関係機関のアルコール依存症支援の向上に向けた取り組みを行った。

主催	公益社団法人島根県断酒新生会 山陰嗜癖行動研究会 島根県立心と体の相談センター
日時	令和4年9月3日（土） 14：00～16：00
方法	オンラインによるライブ配信（配信及び断酒会員の視聴拠点は玉湯公民館）
参加者	自助グループ（21名）、保健・医療・福祉等の関係者（38名）
内容	講演「アルコール依存症の新しい取り組み」 講師 医療法人同人会こなんホスピタル 院長 福田 賢司 氏 （島根県アルコール健康障がい治療拠点機関・専門医療機関）

### (2) ギャンブル等依存症

ギャンブル等依存症当事者への支援の充実のため、島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム（通称、SAT-G）を開発し、平成27年11月から運用を開始している。平成30年度より「依存症対策総合支援事業」によるギャンブル等依存症相談拠点となり、相談支援及び普及啓発、人材育成の強化に取り組んでいる。

#### 【SAT-G 集団プログラム】

日時	毎月第4水曜日 13:30～15:30
会場	いきいきプラザ島根 201 研修室
内容	島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム SAT-G の集団プログラム
参加	全12回 延べ 59名（実人数 14名）
視察者	令和4年10月26日 こなんホスピタル（2名） 令和5年2月22日 カジノ管理委員会（2名）

## 5. 自死対策推進センター事業

### (1) 事業の概要

#### ①目的

地域の状況に応じた自死対策が総合的かつ効率的に推進され、自死のない社会を目指すため、関係機関との連携を図り、研修や情報提供等を行う。

#### ②事業内容

- ・自死予防や対策に関する情報の収集・整理、関係機関への提供を行う自死対策連携推進員の配置
- ・関係機関のネットワーク強化を目的とした連絡調整会議の開催
- ・自死を考えている者や自死遺族支援に携わる者の専門性向上のための人材育成研修の実施

### (2) 事業の実績及び成果

#### ①情報提供

- ・ホームページによる情報発信
- ・関係機関への情報提供

#### ②圏域連絡調整会議

日時 令和4年12月12日（月）15:15～16:30

方法 オンライン会議

対象 市町村自死対策担当者、各保健所、県障がい福祉課、保健環境科学研究所  
厚生労働大臣指定法人・一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター

参加機関 26機関

内容 各機関における自死対策の取り組み状況についての意見交換等

#### ③人材育成研修

##### <主催>

##### 1) ゲートキーパー・スキルアップ研修指導者養成講習会

日時 1日目 令和4年6月10日（金）9:30～16:30

2日目 令和4年6月11日（土）9:30～16:30

方法 オンラインによるライブ配信

対象 市町村、保健所で自死対策及びゲートキーパー養成研修に携わる職員

参加者 19名

協力団体 メンタルヘルス・ファーストエイド ジャパン

内容 メンタルヘルス・ファーストエイドを学び、「つなぐ」ゲートキーパーを養成する  
指導者として必要な知識と技術を身に付ける

講師等 大塚 耕太郎 氏（岩手医科大学医学部神経精神科学講座 教授）

加藤 隆弘 氏（九州大学医学研究院精神病態医学 准教授）

小原 圭司 氏（島根県立心と体の相談センター 所長）

赤平 美津子 氏（岩手医科大学医学部災害・地域精神医学講座 特命助教）

##### 2) 市町村自死対策計画策定研修会（自死対策等関係機関研修会）

日時 令和4年12月12日（月）13:30～15:00

方法 オンラインによるライブ配信

対象 市町村・保健所・県障がい福祉課自死対策担当者

参加者 39名

内容 講演「市町村自死対策計画策定・改定のポイント」

講師 生水 裕美 氏（厚生労働大臣指定法人・一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター地域連携推進部 地域支援室長）

グループワーク

テーマ 「自殺対策計画策定・改定に関する市町村の取組や課題について」

「自殺対策計画策定・改定の支援に関する保健所の取組や課題について」

<講師派遣>

○電話相談ボランティア養成講座（再掲）

主 催 島根いのちの電話

日 時 令和4年4月16日（土）

対 象 関心のある方

○新任養護教諭研修（再掲）

主 催 島根県教育センター

日 時 令和4年7月22日（金）

対 象 新規採用養護教諭

#### ④普及啓発

○リーフレットの作成、配布

- ・ストレスチェックリーフレット『『助けて』って言うていいんだよ』を関係機関に配布し、啓発を推進した。（令和4年7月 20,000部増刷）
- ・自死予防リーフレット「大切な人・身近な人に心を開いてもらう方法～自死を防ぐためにあなたができること～」を関係機関に配布し、啓発を推進した。（令和4年8月 10,000部増刷）

島根県では、『自殺・自死』用語の取り扱いについて、平成25年4月1日から、「県行政における一般的な取り扱いとしては、『自死』を基本としつつ、2つの言葉を状況に応じて使用する。」こととしております。本書においても、原則として『自死』を用いていますが、事業名など改めることが不適切なものについては『自殺』と表記しております。

## 6. 自死遺族支援

平成20年3月に策定され、平成25年3月、平成30年7月に改訂された「島根県自死対策総合計画」に基づき、当センターでは以下の自死遺族支援を実施している。

### (1) 「自死遺族のつどい」、「自死遺族のための相談会」の経緯

- ・平成19年8月 島根県自殺総合対策庁内連絡会設置  
所長が構成員として参画し、自殺対策の推進及び県計画策定並びに島根県自殺総合対策連絡協議会の運営等に関する検討を実施
- ・平成19年12月22日 島根県及び島根県自殺総合対策連絡協議会の主催により「自殺対策シンポジウム in しまね」を開催
- ・平成20年 1月28日 同シンポジウムに参加した自死遺族等を対象として、障害者福祉課と心と体の相談センターが共催し、「自死遺族の会準備会」を開催
- ・平成20年 3月22日 「自死遺族の会準備会」をベースとして、第1回目の「自死遺族のつどい」を開催
- ・平成24年 4月 遺族の要望を踏まえ、「自死遺族のつどい（分かち合いの会）」の標記を、「自死遺族のつどい」に変更

- ※ 平成 20 年 3 月から平成 24 年度末まで実施した「自死遺族のつどい」の実績、県内で活動する自死遺族自助グループの活動状況を踏まえ、当センターにおける「自死遺族のつどい」の果たす役割は終了したと考えられたため、「自死遺族のつどい」は平成 24 年度で終了とした。
- ※ 平成 25 年度からは司法書士と連携し、法的な相談に対応する「自死遺族のための相談会」を開催し、平成 27 年度からは相談者の希望に沿った日時・場所での個別開催としている。

## (2) 「自死遺族のための個別相談」開催状況

- 目 的 自死により大切な家族を亡くされた後、法的な問題等様々なトラブルに巻き込まれる場合があるため、法律の専門家である司法書士と協力して遺族の相談に応じ、遺族支援の充実を図る。
- 会 場 島根県立心と体の相談センター・各保健所ほか（相談者の希望に応じて調整）
- 主 催 島根県立心と体の相談センター
- 相談員 司法書士1名、心と体の相談センター職員1～2名
- 開催日 随時（相談者の希望に応じて調整）
- 実 績 1件（令和4年度）

## (3) 相談専用電話「自死遺族相談ダイヤル」

- ・ 開設時期 平成 20 年 2 月
- ・ 受付時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
- ・ 実 績 8 件（令和 4 年度）

## (4) 自死遺族支援研修会

- 日 時 令和 4 年 12 月 9 日（金）10:00～12:00
- 方 法 オンラインによるライブ配信
- 対 者 行政職員、精神保健分野の専門職、島根県自死総合対策連絡協議会構成団体に属する者  
その他関係機関職員、自死遺族支援に関連する団体の関係者等
- 参加者 59 名
- 内 容 講演「“寄り添う”って何だろう・・・？」  
～自死遺族の方のためにできることは何か、一緒に考えたい～
- 講師 弁護士 佃 祐世 氏



## 7. 精神医療審査会

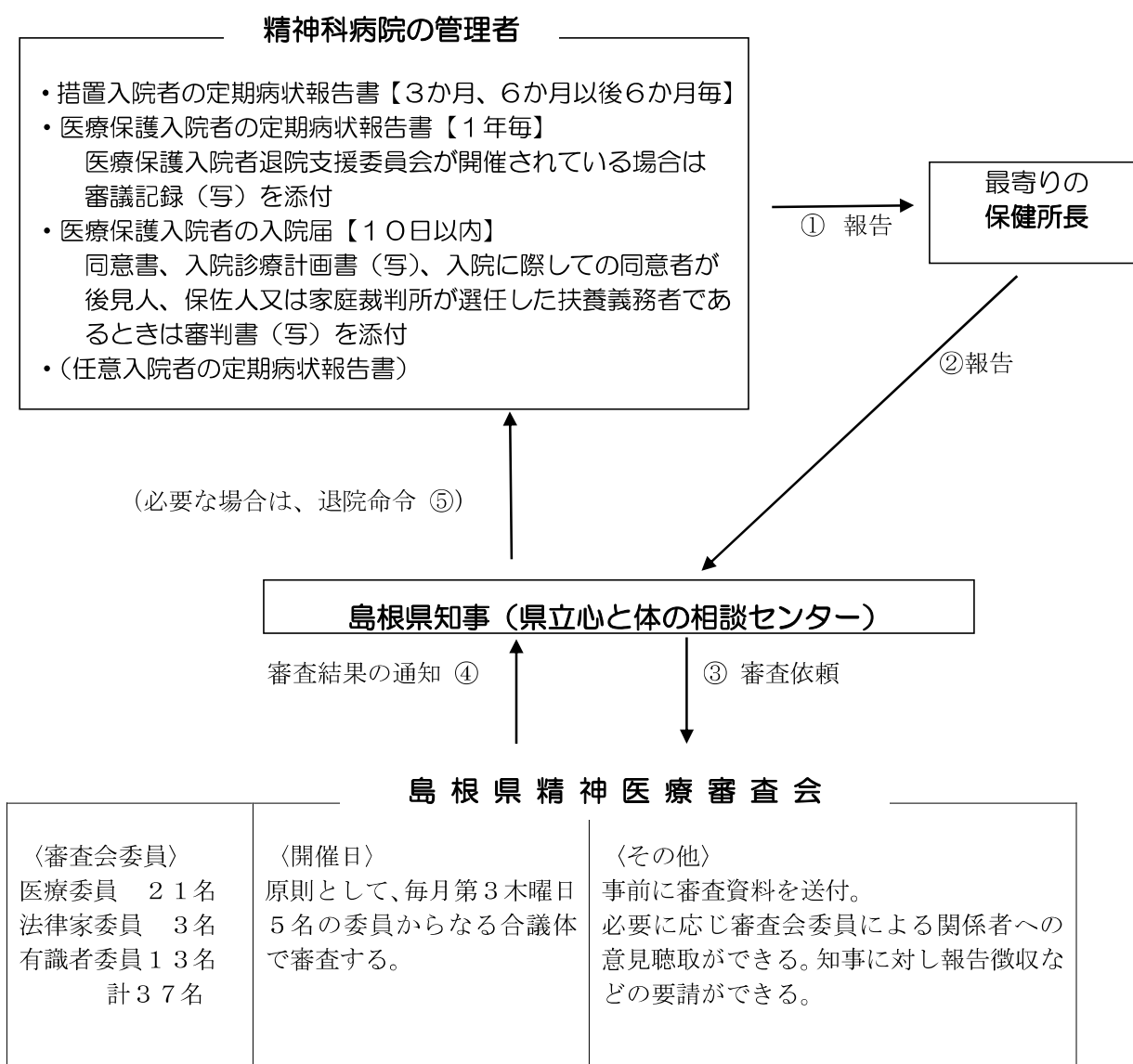
精神医療審査会は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条の規定により、精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保する観点から設けられたもので、精神障がい者の入院の必要があるか、又は処遇が適当であるか審査を行うため県に設置されている。

### (1) 精神医療審査会における審査事項

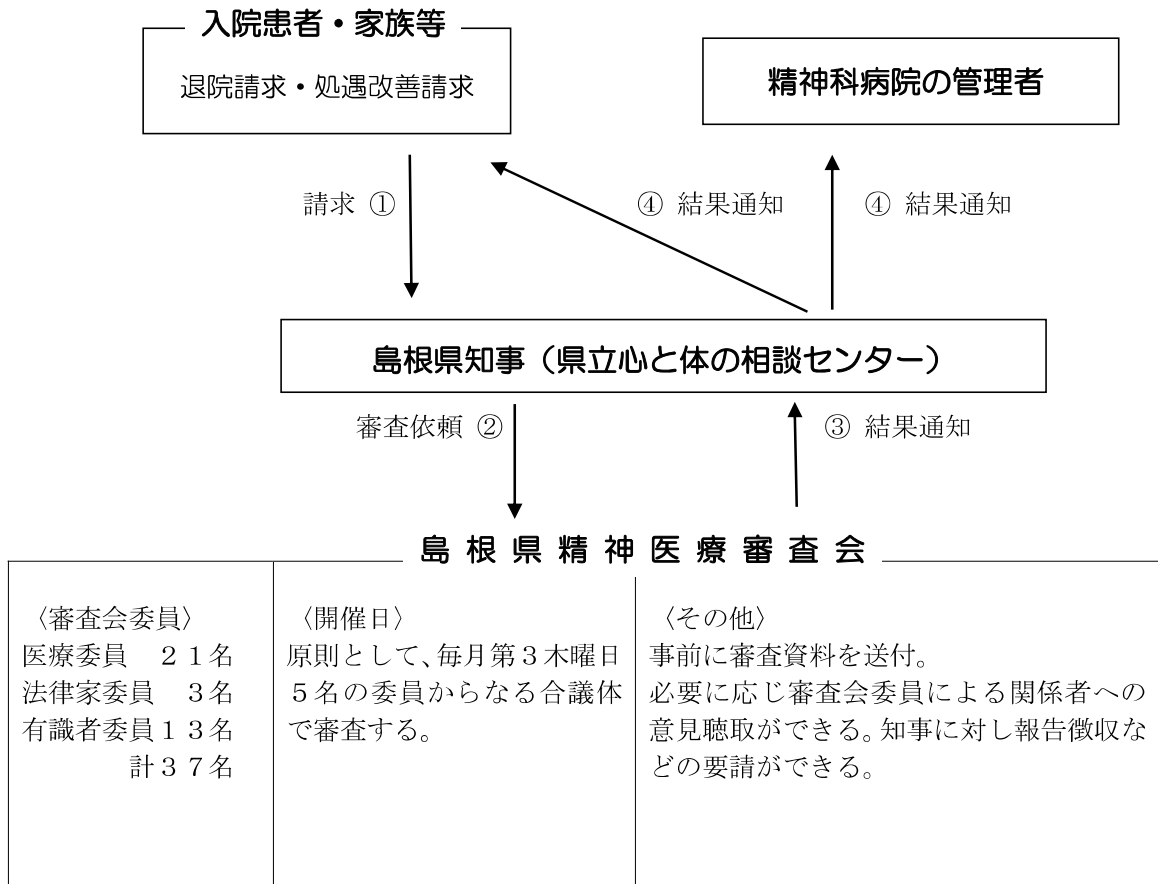
- ア. 措置入院者に係る定期の報告（法第38条の2第1項）
- イ. 医療保護入院者に係る定期の報告（法第38条の2第2項）
- ウ. 医療保護入院者の入院届（法第33条第7項）
- エ. 入院患者又はその家族等からの退院等の請求（法第38条の4）
- オ. 任意入院者に係る定期の報告（改善命令等を受けた精神科病院のみ／法第38条の2第3項）

### (2) 事務の流れ

～各種届出（上記審査事項ア、イ、ウ、オ）の審査～



～退院請求・処遇改善請求（上記審査事項エ）の審査～



### (3) 精神医療審査会の審査状況

① 定期の報告等（直近5年分）

		審査件数	審査結果件数		
			現在の入院 形態が適当	他の入院形態へ の移行が適当	入院継続 不要
医療保護入院時の届出					
	H30年度	1,239	1,239	0	0
	R元年度	1,276	1,276	0	0
	2年度	1,231	1,231	0	0
	3年度	1,244	1,244	0	0
	4年度	1,121	1,121	0	0
入院 中 の 定 期 病 状 報 告	医療保護入院				
	H30年度	787	787	0	0
	R元年度	805	805	0	0
	2年度	809	809	0	0
	3年度	787	787	0	0
	4年度	800	800	0	0
	措置入院				
	H30年度	10	10	0	0
	R元年度	14	14	0	0
	2年度	19	19	0	0
3年度	13	13	0	0	
4年度	6	6	0	0	
合計					
	H30年度	2,036	2,036	0	0
	R元年度	2,095	2,095	0	0
	2年度	2,059	2,059	0	0
	3年度	2,044	2,044	0	0
	4年度	1,927	1,927	0	0

②退院等の請求（取り下げ分、退院による審査打ち切り分を除く）

		請求件数	審査件数	審査結果件数		
				入院又は 処遇が適当	他の入院形態 への移行が適当	入院又は処 遇は不適当
退院の請求						
	H30年度	18	18	18	0	0
	R元年度	22	22	22	0	0
	2年度	34	34	34	0	0
	3年度	28	28	28	0	0
	4年度	23	23	23	0	0
処遇改善の請求						
	H30年度	7	7	7	0	0
	R元年度	9	9	9	0	0
	2年度	9	9	9	0	0
	3年度	16	16	16	0	0
	4年度	1	1	1	0	0
合計						
	H30年度	25	25	25	0	0
	R元年度	31	31	31	0	0
	2年度	43	43	43	0	0
	3年度	44	44	44	0	0
	4年度	24	24	24	0	0

## 8. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）の判定

### (1) 精神障害者保健福祉手帳等判定審査会

平成 11 年の精神保健福祉法改正により、精神障害者保健福祉手帳の交付判定と通院医療の支給認定が精神保健福祉センターの行う業務と位置づけられた。これに伴い、当センターでは「島根県精神障害者保健福祉手帳等判定審査会運営要領」により、複数の精神保健指定医による審査会を月 2 回開催し、診断書を添付して申請のあった手帳、自立支援医療（精神通院医療）については、その判定を経て交付を行っている。

なお、精神通院については、平成 18 年度に施行された障害者自立支援法に基づき自立支援医療（精神通院医療）へと、根拠法及び名称が変更されている。（平成 25 年 4 月から障害者総合支援法に改称）

### (2) 令和 4 年度月別承認状況

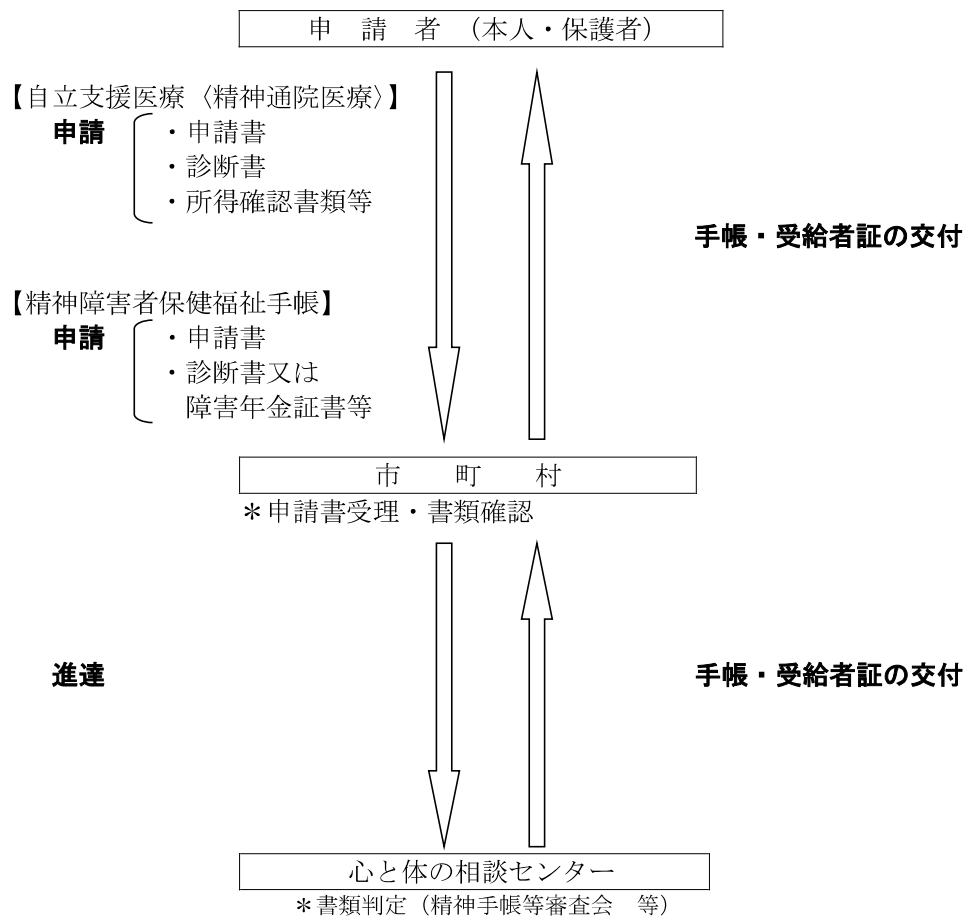
下表のとおり、手帳及び受給者証を交付している。

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院医療） 月別承認件数

月	手帳		精神通院医療
	承認件数	うち診断書	承認件数
4 月	255	249	1,635
5 月	498	263	1,896
6 月	331	194	1,622
7 月	379	213	1,512
8 月	276	229	1,289
9 月	474	250	1,665
10 月	337	256	1,771
11 月	334	203	1,418
12 月	414	222	1,527
1 月	252	202	1,562
2 月	430	221	1,749
3 月	455	294	1,934
計	4,435	2,796	19,580

（令和 5 年 6 月 30 日作成）

### (3) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）事務の流れ





「島根県ひきこもり支援センター編」





## ◇ 島根県ひきこもり支援センター編

平成25年度に県内の民生委員・児童委員に対して行ったひきこもり等に関する実態調査では「ひきこもり状態等」の該当者は1,040人であった。また、男性が多く40歳代以上が過半数であり、何の支援も受けていない方が最多だった。このような調査結果を踏まえ、平成27年4月に島根県立心と体の相談センター内に「島根県ひきこもり支援センター」を設置し、面接相談や電話相談、家族教室の開催や関係機関との連携・情報発信など、さまざまな取り組みを行っている。各保健所がひきこもり支援センターのサテライトと令和4年1月17日には益田圏域に島根県ひきこもり支援センター地域拠点いっぽが開設し連携を開始した。

### (1) 電話相談・来所訪問相談

#### ① ひきこもり相談件数の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
電話相談件数	231	174	215	147	258	374	187	189
来所訪問・実件数	116	133	144	118	139	101	63	62
来所訪問・延件数	493	583	620	538	604	476	280	305

\*島根県ひきこもり支援センター、各保健所および、R3年度実績からは島根県ひきこもり支援センター地域拠点いっぽ分を合計したもの。

\*精神保健福祉相談の中でひきこもり状態にある者に関する相談について、ひきこもり相談として計上。

\*ひきこもりとは、自宅を中心とした生活で、就学・就労といった社会参加をしていない状態が概ね6ヶ月以上続いている状態をさす。なお、統合失調症等明らかな精神疾患の診断を受けている者に関する相談は除外している。

#### ② 相談対象者の内訳

		来所・実人数		
		男性	女性	計
年齢階層	10代	8	0	8
	20代	12	3	15
	30代	20	2	22
	40代	8	4	12
	50代以上	4	1	5
計		52	10	62

\*島根県ひきこもり支援センター、各保健所および、島根県ひきこもり支援センター地域拠点いっぽ分を合計したもの。

### (2) 小集団グループ活動

ひきこもりの悩みを抱える者が安心して定期的に通うことのできる場を提供し、集団活動を通じて自信の回復と社会適応の促進を図る目的で開催した。

#### ① クローバー

対象者 主としてひきこもりの悩みを抱え、社会参加が困難である中学校卒業以降の年齢にある者で、社会参加が困難なもの（但し、統合失調症、うつ病等の精神疾患に起因するものは除く）。

開催日 毎月第1、第2、第4木曜日 13:30～16:00

プログラム ストレッチ（3B体操）、レザークラフト、SSTなど

<開催状況>

開催回数	20回
登録実人数	3人
参加延人数	26人
平均参加人数	1.3人

<登録者の男女別、性別内訳>

	16～20歳	21～25歳	26～30歳	31歳～	合計
男性	0	1	0	1	2
女性	0	0	1	0	1
計	0	1	1	1	3

<来所経路>

前年度から継続参加	直接来所	医療機関	保健所	市町村	合計
2	1	0	0	0	3

②しろつめくさ

ひきこもっている女性にとって、男性のみの集団に参加することはハードルが高いと考えられるため、平成29年度から女性のみを対象とした小集団グループ活動「しろつめくさ」を開催することとした。

対象者 クローバーへの参加が困難な女性

開催日 月1回 13:30～15:30

プログラム 手芸作品づくり、塗り絵 など

<開催状況>

開催回数	10回
登録実人数	2人
参加延人数	15人
平均参加人数	1.5人

<登録者の年齢内訳>

16～20歳	21～25歳	26～30歳	31歳～	合計
0	0	1	1	2

<来所経路>

前年度から継続参加	直接来所	医療機関	保健所	合計
2	0	0	0	2

(3) ひきこもり家族教室

目的 ひきこもり当事者のいる家族の方が、当事者への理解や対応方法を学ぶとともに共通の悩みを分かち合うことで、家族自身の不安を軽減し、問題の解決に向けて取り組むことを目的として開催した。

対象者 中学校卒業後のひきこもり状態の当事者がいる家族

<開催状況>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、対面開催は中止とし、講義動画のオンデマンド配信及び支援機関へ講義動画のDVDを配布する形で実施した。

#### (4) 家族会支援

島根家族会への運営支援

平成26年5月に立ち上がった「ひきこもり島根家族会」の活動支援をおこない、共に島根県におけるひきこもり支援の充実を図っている。

<家族会例会への職員参加> 計10回 毎月の例会に参加 ※令和4年7月、8月は不参加

#### (5) 市町村等への技術支援・研修の実施

困難事例等に関する市町村等関係機関への技術援助、各種研修講師派遣対応

計16回（いっぽ職員専門研修、市町村、民生委員等への講師派遣、技術援助）

#### (6) 支援会議等

ひきこもり支援総合会議

※令和4年度より、島根県ひきこもり支援連絡協議会・ひきこもり支援担当者会議・支援従事者研修を合同開催とし、名称を「ひきこもり支援総合会議」としている。

目的 ひきこもり支援の充実を図るため、各関係機関が連携し、総合的な支援体制の取り組みを進めるとともに、講義や演習を通し支援者の相談技術向上を図ることを目的として開催した。

日時 令和5年1月17日 13:30～16:00

方法 Zoom オンライン会議

内容 ①ひきこもり支援施策の行政説明（島根県障がい福祉課）  
②島根県ひきこもり支援センターの概要（島根県立心と体の相談センター）  
③講義「ひきこもりがちな家族を抱える方への支援のコツ」  
講師 島根県立心と体の相談センター所長 小原圭司

参加者 36名（23機関）

#### (7) 広報啓発

①県民向けひきこもり支援研修会（新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止）

②ひきこもり支援センターリーフレット、家族向け小冊子を改訂（令和5年3月）



# III 資 料



### Ⅲ 資 料

#### 1. 島根県立心と体の相談センター条例

平成16年12月24日 島根県条例第82号

(改正 平成18年条例第16号)

(改正 平成20年条例第2号、第16号)

(趣旨)

第1条 この条例は、島根県立心と体の相談センターの設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第11条第1項の規定に基づく身体障害者更生相談所、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第6条第1項の規定に基づく精神保健福祉センター及び知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第12条第1項の規定に基づく知的障害者更生相談所として、島根県立心と体の相談センター（以下「センター」という。）を松江市に設置する。

(使用料等の納付)

第3条 センターにおいて診療を受けようとする者又は診断書若しくは証明書の複本の交付を受けようとする者は、別表に定める使用料又は手数料を納付しなければならない。

(使用料等の減免)

第4条 知事は、公益上特に必要があると認めるときは、使用料又は手数料を減免することができる。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

【2～4】略

附 則（平成18年条例第16号）

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

【2】略

附 則（平成20年条例第2号）

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成20年条例第16号）

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

種 別	使用料又は手数料
診察（健康保険法（大正11年法律第70号）の規定による療養の給付その他法令の規定によりその給付に要する費用の額が同法第76条第2項の規定に基づく厚生労働大臣の定めにより算定されることとされている療養の給付を受けることができる場合又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の規定による療養の給付を受けることができる場合）	診療報酬の算定方法（健康保険法第76条第2項又は高齢者の医療の確保に関する法律第71条第1項の規定に基づき療養の給付に要する費用の額の算に関して厚生労働大臣が定めるものをいう。）で定める医科診療報酬の点数表により算定した点数1点につき10円として計算した額
診断書又は証明書の複本の交付	1通につき 720円

## 2. 市町村の障がい者福祉担当窓口

令和5年4月1日現在

市町村名	課名	電話	FAX	管内		
				児童相談所	保健所	年金事務所
松江市	障がい者福祉課	0852-55-5945	0852-55-5309	中央	松江	松江
浜田市	地域福祉課	0855-25-9322	0855-22-9733	浜田	浜田	浜田
出雲市	福祉推進課	0853-21-6959	0853-21-6598	出雲	出雲	出雲
益田市	障がい者福祉課	0856-31-0251	0856-31-8120	益田	益田	浜田
大田市	地域福祉課	0854-83-8142	0854-82-9730	浜田	県央	出雲
		0854-83-8143				
安来市	福祉課	0854-23-3216	0854-32-9008	中央	松江	松江
江津市	高齢者障がい者福祉課	0855-52-7934	0855-52-4512	浜田	浜田	浜田
雲南市	長寿障がい福祉課	0854-40-1042	0854-40-1049	出雲	雲南	松江
奥出雲町	福祉事務所	0854-54-2541	0854-54-0052			出雲
飯南町	福祉事務所	0854-72-1773	0854-72-1775			出雲
川本町	健康福祉課	0855-72-0633	0855-72-0635	浜田	県央	浜田
美郷町	健康福祉課	0855-75-1931	0855-75-1505			
邑南町	福祉課	0855-95-1115	0855-95-0268			
津和野町	健康福祉課	0856-72-0673	0856-72-1650	益田	益田	
吉賀町	保健福祉課	0856-77-1165	0856-77-1891			
海士町	健康福祉課	08514-2-1823	08514-2-0208	中央	隠岐	松江
西ノ島町	健康福祉課	08514-6-0104	08514-6-0683			
知夫村	村民福祉課	08514-8-2211	08514-8-2093			
隠岐の島町	保健福祉課	08512-2-8561	08512-2-6630			



3. 各手帳及び自立支援医療(精神通院医療)受給者証の交付状況

(1) 身体障害者手帳

① 市町村別：等級別：年齢別(18歳未満・65歳以上) 身体障害者手帳所持者数

令和5年3月31日現在

	1級		2級		3級		4級		5級		6級		合計							
	18歳未満	65歳以上	18歳未満	65歳以上	18歳未満	65歳以上	18歳未満	65歳以上	18歳未満	65歳以上	18歳未満	65歳以上	18歳未満	65歳以上						
	松江市	2,814	71	2,034	1,038	36	682	1,135	887	1,889	12	1,559	372	2	259	639	5	525	7,887	140
浜田市	782	10	625	305	5	225	443	383	614	2	522	168	0	142	236	3	202	2,548	23	2,099
出雲市	2,583	62	1,971	907	13	670	960	799	1,593	8	1,329	385	5	290	562	7	467	6,990	116	5,526
益田市	646	9	504	326	8	242	371	324	586	5	510	229	0	190	348	2	316	2,506	25	2,086
大田市	564	8	445	227	2	179	257	3	380	0	331	99	0	81	127	1	114	1,654	14	1,366
安来市	510	8	374	195	1	154	268	1	535	0	481	87	0	67	122	1	113	1,717	11	1,416
江津市	356	2	279	139	0	103	163	1	287	5	246	70	0	57	106	1	91	1,121	9	906
雲南市	606	9	487	194	6	133	291	3	481	3	437	89	0	74	183	3	149	1,844	24	1,538
奥出雲町	206	2	163	79	0	69	97	0	182	1	162	43	0	34	63	0	57	670	3	572
飯南町	98	2	73	31	1	27	61	1	90	0	79	25	0	23	26	1	24	331	5	278
川本町	70	2	53	37	0	25	31	0	58	0	52	18	0	16	22	1	18	236	3	194
美郷町	84	0	75	40	0	35	43	0	82	1	73	26	0	22	22	0	21	297	1	265
邑南町	132	2	102	86	0	70	107	0	162	0	148	43	1	39	58	0	49	588	3	503
津和野町	135	1	108	53	2	42	84	1	158	0	140	49	0	45	44	0	40	523	4	454
吉賀町	119	1	95	47	0	40	75	1	125	1	111	47	0	37	57	0	54	470	3	404
海士町	42	0	36	27	0	24	27	0	60	0	58	9	0	9	14	0	13	179	0	167
西ノ島町	52	0	41	20	0	17	34	0	56	0	52	19	0	16	16	0	15	197	0	173
知夫村	4	0	4	5	0	5	10	0	22	0	22	6	0	5	6	0	6	53	0	52
隠岐の島町	225	1	171	91	0	77	103	1	159	1	135	33	0	31	51	2	45	662	5	552
合計	10,028	190	7,640	3,847	74	2,819	4,560	51	7,519	39	6,447	1,817	8	1,437	2,702	27	2,319	30,473	389	24,497
構成比	32.9%	48.8%	31.2%	12.6%	19.0%	11.5%	15.0%	13.1%	24.7%	10.0%	26.3%	6.0%	2.1%	5.9%	8.9%	6.9%	9.5%			

②-1 市町村別：障がい別：年齢別(18歳未満・65歳以上) 身体障害者手帳所持者数

令和5年3月31日現在

	視覚機能障害		聴覚・平衡機能障害		音声・言語・そしやく機能障害		肢体不自由		内部障害		合計				
	18歳未満	65歳以上	18歳未満	65歳以上	18歳未満	65歳以上	18歳未満	65歳以上	18歳未満	65歳以上	18歳未満	65歳以上			
松江市	565	6	938	28	740	61	3,806	83	2,741	2,482	23	2,011	7,887	140	5,946
浜田市	165	0	284	4	241	25	1,338	11	1,073	729	8	620	2,548	23	2,099
出雲市	580	8	756	17	621	67	3,259	60	2,528	2,292	31	1,840	6,990	116	5,526
益田市	153	1	409	6	364	15	1,343	10	1,101	581	7	481	2,506	25	2,086
大田市	136	0	186	1	160	9	801	10	655	508	3	430	1,654	14	1,366
安来市	102	1	259	1	238	11	821	9	651	520	0	436	1,717	11	1,416
江津市	74	0	144	3	126	8	555	3	417	333	2	289	1,121	9	906
雲南市	113	3	220	8	184	11	945	6	788	551	7	471	1,844	24	1,538
奥出雲町	57	1	71	1	63	4	363	1	310	174	0	149	670	3	572
飯南町	21	0	26	3	19	2	183	1	159	98	1	81	331	5	278
川本町	18	0	32	1	28	2	115	1	89	68	1	60	236	3	194
美郷町	27	0	31	0	29	1	157	0	133	81	1	77	297	1	265
邑南町	40	0	55	0	49	8	336	3	282	147	0	130	588	3	503
津和野町	27	0	57	0	54	5	275	3	234	158	1	138	523	4	454
吉賀町	30	0	63	0	57	5	248	2	211	122	1	107	470	3	404
海士町	11	0	16	0	16	1	120	0	112	31	0	27	179	0	167
西ノ島町	17	0	20	0	16	4	117	0	99	39	0	39	197	0	173
知夫村	1	0	9	0	9	1	32	0	31	10	0	10	53	0	52
隠岐の島町	53	0	75	2	66	12	311	1	258	211	2	170	662	5	552
合計	2,190	20	3,651	75	3,080	247	15,125	204	11,872	9,135	88	7,566	30,473	389	24,497
構成比	7.2%		12.0%		1.2%		49.6%		30.0%						

②-2 市町村別：障がい別：男女別 身体障害者手帳所持者数

令和5年3月31日現在

	視覚機能障害		聴覚・平衡機能障害		音声・言語・そしゃく機能障害		肢体不自由		内部障害		合計							
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女						
	松江市	565	266	299	938	360	578	96	63	33	3,806	1,637	2,169	2,482	1,332	1,150	7,887	3,658
浜田市	165	66	99	284	112	172	32	24	8	1,338	582	756	729	395	334	2,548	1,179	1,369
出雲市	580	258	322	756	307	449	103	71	32	3,259	1,483	1,776	2,292	1,329	963	6,990	3,448	3,542
益田市	153	70	83	409	146	263	20	15	5	1,343	572	771	581	301	280	2,506	1,104	1,402
大田市	136	63	73	186	79	107	23	16	7	801	355	446	508	269	239	1,654	782	872
安来市	102	39	63	259	110	149	15	10	5	821	360	461	520	273	247	1,717	792	925
江津市	74	33	41	144	60	84	15	12	3	555	246	309	333	175	158	1,121	526	595
雲南市	113	56	57	220	95	125	15	12	3	945	400	545	551	306	245	1,844	869	975
奥出雲町	57	29	28	71	29	42	5	5	0	363	150	213	174	97	77	670	310	360
飯南町	21	10	11	26	9	17	3	2	1	183	80	103	98	53	45	331	154	177
川本町	18	9	9	32	14	18	3	2	1	115	45	70	68	37	31	236	107	129
美郷町	27	11	16	31	10	21	1	1	0	157	72	85	81	47	34	297	141	156
邑南町	40	18	22	55	23	32	10	7	3	336	148	188	147	83	64	588	279	309
津和野町	27	8	19	57	19	38	6	5	1	275	109	166	158	81	77	523	222	301
吉賀町	30	16	14	63	27	36	7	5	2	248	99	149	122	67	55	470	214	256
海士町	11	7	4	16	8	8	1	1	0	120	43	77	31	15	16	179	74	105
西ノ島町	17	8	9	20	7	13	4	3	1	117	45	72	39	19	20	197	82	115
知夫村	1	1	0	9	3	6	1	1	0	32	7	25	10	6	4	53	18	35
隠岐の島町	53	17	36	75	34	41	12	6	6	311	132	179	211	120	91	662	309	353
合計	2,190	985	1,205	3,651	1,452	2,199	372	261	111	15,125	6,565	8,560	9,135	5,005	4,130	30,473	14,268	16,205

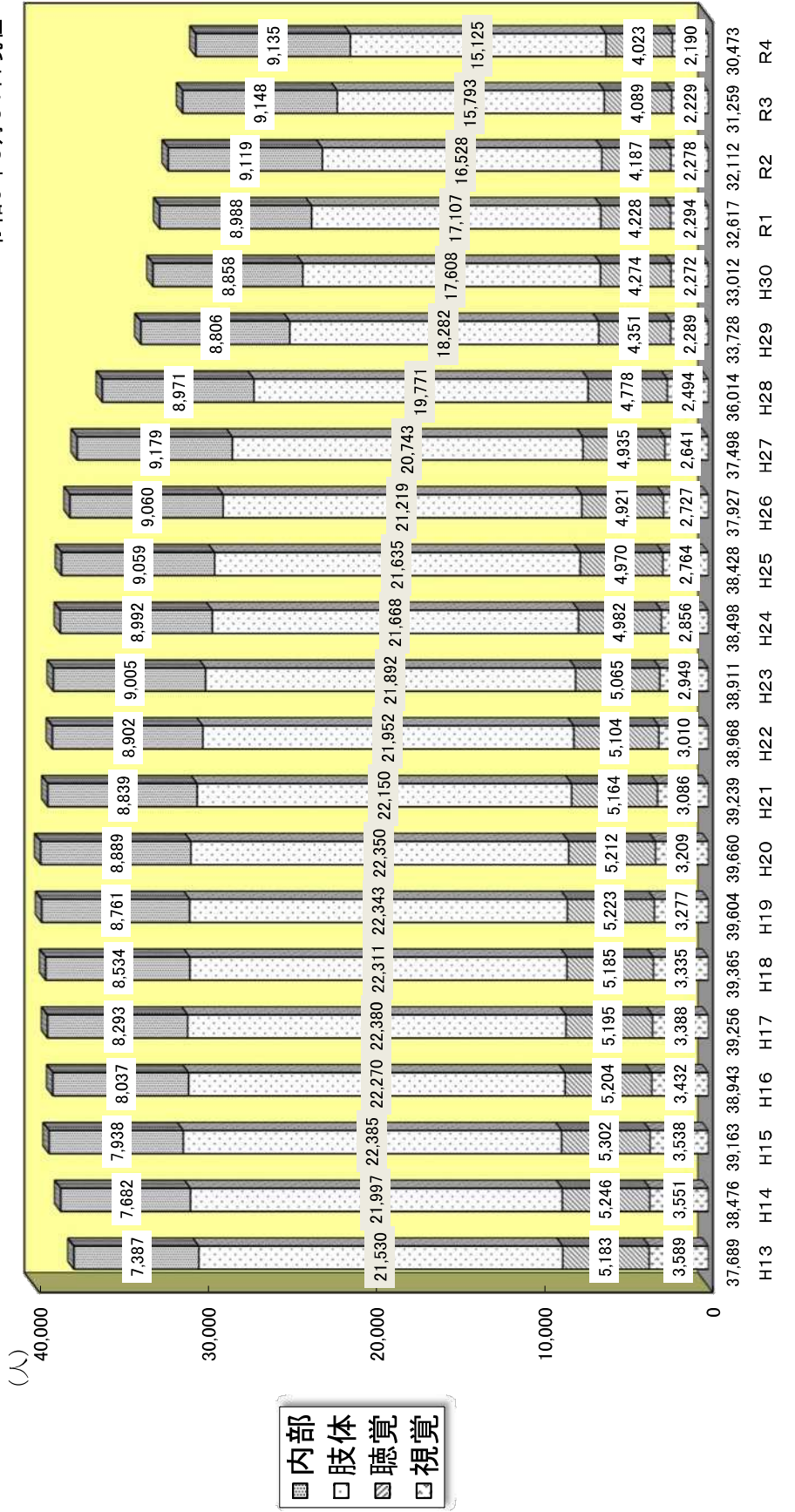
③ 障がい別：等級別（18歳未満・65歳以上） 身体障害者手帳所持者数

令和5年3月31日現在

	1 級		2 級		3 級		4 級		5 級		6 級		合計			
	18歳 未満	65歳 以上	18歳 未満	65歳 以上	18歳 未満	65歳 以上	18歳 未満	65歳 以上	18歳 未満	65歳 以上	18歳 未満	65歳 以上	18歳 未満	65歳 以上		
	視覚機能障害	760	5 591	698	3 553	109	4 85	157	5 123	301	2 233	165	1 147	20	1,732	
聴覚・平機能障害	159	3 119	612	36 391	427	5 357	642	8 573	23	0 16	1,788	23 1,624	75	3,080		
聴覚	159	3 119	609	36 390	413	5 347	642	8 573	6	0 5	1,788	23 1,624	75	3,058		
平衡機能	0	0 0	3 0	1 14	0 10	0 10	0 0	0 0	17	0 11	0 0	0 0	0 34	22		
音声・言語・そしやく機能障害	5	0 5	20 0	17 189	0 150	158 2	75 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 372	2 247		
肢体不自由	3,252	135 2,111	2,425 35	1,793 15	2,693 15	2,275 4,513	10 3,957	1,493 6	1,188 749	3 548	15,125 204	11,872 60	3,513 60	8,131 44	6,943 61	1,410 6
上肢	1,635	35 1,216	1,187 13	911 577	5 383	550 4	426 417	2 345	311 1	232 4,677	60 3,513	60 3,513	44 6,943	61 1,410	6 6	
下肢	526	17 352	647 12	478 1,784	6 1,641	3,916 6	3,498 835	1 662	423 2	312 8,131	44 6,943	61 1,410	6 6			
体幹	908	53 539	561 4	404 321	2 249	40 0	33 231	2 181	9 0	4 2,070	61 1,410	6 6	39 6	33 5	5 5	
脳原性運動機能障害	183	30 4	30 6	0 11	2 2	7 0	0 10	1 0	6 0	0 247	39 6	33 5	5 5	6 1	1 1	
上肢機能	146	26 3	20 4	0 10	2 2	6 0	0 8	1 0	3 0	0 193	33 5	5 5	6 1	1 1	1 1	
移動機能	37	4 1	10 2	0 1	0 0	1 0	0 1	0 0	2 0	0 54	6 1	1 1	1 1	1 1	1 1	
内 部 障 害	5,852	47 4,814	92 0	65 1,142	27 968	2,049 14	1,719 0	0 0	0 0	0 9,135	88 7,566	88 7,566	63 4,704	2 1,389	5 251	
心臓機能障害	3,818	32 3,372	49 0	43 902	22 776	645 9	513 0	0 0	0 0	0 5,414	63 4,704	63 4,704	2 1,389	5 251		
じん臓機能障害	1,862	2 1,333	6 0	5 50	0 39	15 0	12 0	0 0	0 0	0 1,933	2 1,389	2 1,389	5 251	5 251		
呼吸器機能障害	111	5 85	7 0	6 114	0 103	62 0	57 0	0 0	0 0	0 294	5 251	5 251	9 1,186	9 1,186		
ぼうこう・直腸機能障害	4	0 3	2 0	1 64	4 48	1,300 5	1,134 0	0 0	0 0	0 1,370	9 1,186	9 1,186	14 2	3 3		
小腸機能障害	4	1 2	0 0	0 3	1 0	7 0	1 0	0 0	0 0	0 14	2 3	2 3	0 1	1 1		
免疫機能障害	9	0 0	11 0	0 7	0 0	17 0	1 0	0 0	0 0	0 44	0 1	0 1	0 1	0 1		
肝臓機能障害	44	7 19	17 0	10 2	0 2	3 0	1 0	0 0	0 0	0 66	7 32	7 32	389 24,497	389 24,497		
合 計	10,028	190 7,640	3,847 74	2,819 4,560	51 3,835	7,519 39	6,447 1,817	8 1,437	27 2,702	2319 30,473	389 24,497	389 24,497	389 24,497	389 24,497		

④ 身体障害者手帳所持者数・障がい別推移

令和5年3月31日現在



(2) 自立支援医療費（精神通院医療）精神障害者保健福祉手帳  
 ①市町村別自立支援医療（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳所持者数

令和5年3月31日現在

区分	自立支援医療費 対象者	手帳所持者			
		1級	2級	3級	合計
県計	19,396	1,704	5,130	1,905	8,739
松江保健所管内	7,656	593	2,042	717	3,352
松江市	6,674	506	1,767	619	2,892
安来市	982	87	275	98	460
雲南保健所管内	1,388	96	328	114	538
雲南市	964	65	200	71	336
奥出雲町	300	19	93	33	145
飯南町	124	12	35	10	57
出雲保健所管内	5,155	434	1,222	439	2,095
出雲市	5,155	434	1,222	439	2,095
県央保健所管内	1,164	155	423	126	704
大田市	759	108	286	67	461
川本町	93	12	27	14	53
美郷町	86	15	31	13	59
邑南町	226	20	79	32	131
浜田保健所管内	2,087	202	568	311	1,081
浜田市	1,431	143	396	213	752
江津市	656	59	172	98	329
益田保健所管内	1,476	146	426	165	737
益田市	1,122	109	330	130	569
津和野町	186	21	53	12	86
吉賀町	168	16	43	23	82
隠岐保健所管内	470	78	121	33	232
海士町	41	17	18	4	39
西ノ島町	56	14	20	4	38
知夫村	18	0	9	3	12
隠岐の島町	355	47	74	22	143

※令和4年度末に有効期間を有するものの数（令和5年6月30日作成）

②精神障害者保健福祉手帳 月別承認状況

令和5年3月31日現在

月	2年度		3年度		4年度	
	承認件数	うち診断書	承認件数	うち診断書	承認件数	うち診断書
4月	329	230	391	259	255	249
5月	334	221	396	245	498	263
6月	296	171	322	214	331	194
7月	297	197	257	199	379	213
8月	287	206	351	233	276	229
9月	371	195	380	224	474	250
10月	329	201	385	190	337	256
11月	360	233	430	253	334	203
12月	321	198	277	198	414	222
1月	261	206	364	236	252	202
2月	345	213	353	219	430	221
3月	491	263	334	201	455	294
計	4,021	2,534	4,240	2,671	4,435	2,796

※令和4年度末に有効期間を有するものの数（令和5年6月30日作成）

③ 市町村別：年齢階層別 自立支援医療（精神通院医療）受給者数

区分	0歳～ 5歳未満	5歳～ 10歳未満	10歳～ 15歳未満	15歳～ 20歳未満	20歳～ 25歳未満	25歳～ 30歳未満	30歳～ 35歳未満	35歳～ 40歳未満	40歳～ 45歳未満	45歳～ 50歳未満	50歳～ 55歳未満	55歳～ 60歳未満	60歳～ 65歳未満	65歳～ 70歳未満	70歳～	合計
松江市	0	3	196	339	386	444	462	518	614	671	729	538	478	410	886	6,674
浜田市	0	4	13	42	51	76	91	116	116	171	146	122	119	95	269	1,431
出雲市	1	24	223	330	266	354	359	385	450	458	530	408	323	319	725	5,155
益田市	0	1	5	47	51	49	61	98	116	125	117	98	85	89	180	1,122
大田市	0	0	5	33	49	42	49	51	69	75	68	74	52	65	127	759
安来市	0	0	4	50	63	53	58	56	77	122	104	88	75	82	150	982
江津市	0	1	16	34	32	30	41	52	55	60	77	68	64	40	86	656
雲南市	0	3	7	39	45	44	63	76	99	103	66	78	70	76	195	964
奥出雲町	0	0	0	26	13	23	15	26	26	24	23	22	22	24	56	300
飯南町	0	1	0	3	3	3	9	9	11	13	12	6	13	13	28	124
川本町	0	0	0	3	5	7	6	10	6	9	10	3	8	12	14	93
美郷町	0	0	0	5	2	3	6	2	2	12	9	9	7	11	18	86
邑南町	0	0	1	11	8	9	12	9	22	32	24	23	19	21	35	226
津和野町	0	0	0	1	11	6	15	12	20	15	23	18	21	17	27	186
吉賀町	0	0	1	3	3	4	10	11	13	21	10	9	19	13	51	168
海士町	0	0	0	0	0	1	2	3	1	2	8	4	4	6	10	41
西ノ島町	0	0	0	1	1	2	4	4	3	6	7	4	7	7	10	56
知夫村	0	0	0	0	1	0	2	1	0	2	1	3	2	2	4	18
隠岐の島町	0	0	1	3	10	8	16	18	25	28	30	27	36	40	113	355
合計	1	37	472	970	1,000	1,158	1,281	1,457	1,725	1,949	1,994	1,602	1,424	1,342	2,984	19,396

(注1) 令和4年度末に有効期間を有するものの数（令和5年6月30日作成）

(注2) 年齢は、年度末で計算



④市町村別・年齢区別：等級別 精神障害者保健福祉手帳所持者数

令和5年3月31日現在

	18歳未満				18歳以上65歳未満				65歳以上				合計				特記事項
	1級	2級	3級	計	1級	2級	3級	計	1級	2級	3級	計	1級	2級	3級	計	
松江市	6	137	56	199	280	1,366	513	2,159	220	264	50	534	506	1,767	619	2,892	
安来市		11	7	18	41	208	82	331	46	56	9	111	87	275	98	460	
<松江圏域>	6	148	63	217	321	1,574	595	2,490	266	320	59	645	593	2,042	717	3,352	
雲南市		11	6	17	33	153	58	244	32	36	7	75	65	200	71	336	
奥出雲町		10	3	13	8	57	26	91	11	26	4	41	19	93	33	145	
飯南町		2	1	3	5	19	8	32	7	14	1	22	12	35	10	57	
<雲南圏域>		23	10	33	46	229	92	367	50	76	12	138	96	328	114	538	
出雲市	4	47	30	81	232	953	382	1,567	198	222	27	447	434	1,222	439	2,095	
<出雲圏域>	4	47	30	81	232	953	382	1,567	198	222	27	447	434	1,222	439	2,095	
大田市	1	7	5	13	52	194	57	303	55	85	5	145	108	286	67	461	
川本町	1		1	2	4	16	9	29	7	11	4	22	12	27	14	53	
美郷町			2	2	3	20	8	31	12	11	3	26	15	31	13	59	
邑南町		1	3	4	13	57	26	96	7	21	3	31	20	79	32	131	
<大田圏域>	2	8	11	21	72	287	100	459	81	128	15	224	155	423	126	704	
浜田市		12	26	38	60	301	156	517	83	83	31	197	143	396	213	752	
江津市		4	9	13	21	125	76	222	38	43	13	94	59	172	98	329	
<浜田圏域>		16	35	51	81	426	232	739	121	126	44	291	202	568	311	1,081	
益田市		7	7	14	51	258	116	425	58	65	7	130	109	330	130	569	
津和野町		1		1	8	44	12	64	13	8		21	21	53	12	86	
吉賀町		2	2	4	9	31	17	57	7	10	4	21	16	43	23	82	
<益田圏域>		10	9	19	68	333	145	546	78	83	11	172	146	426	165	737	
海士町			1	1	7	9	3	19	10	9		19	17	18	4	39	
西ノ島町		1		1	7	14	4	25	7	5		12	14	20	4	38	
知夫村						8	1	9		1	2	3		9	3	12	
隠岐の島町		1		1	19	51	20	90	28	22	2	52	47	74	22	143	
<隠岐圏域>		2	1	3	33	82	28	143	45	37	4	86	78	121	33	232	
県合計	12	254	159	425	853	3,884	1,574	6,311	839	992	172	2,003	1,704	5,130	1,905	8,739	

※令和4年度末に有効期間を有するものの数（令和5年6月30日作成）

## (3) 療育手帳

## ①市町村別・年齢区分及び障害程度別療育手帳所持者数

令和5年3月31日現在

	18歳未満			18歳以上65歳未満			65歳以上			合計	特記事項
	A	B	計	A	B	計	A	B	計		
松江市	154	222	376	551	1,067	1,618	178	160	338	2,332	
安来市	20	44	64	117	220	337	37	28	65	466	
<松江圏域>	174	266	440	668	1,287	1,955	215	188	403	2,798	
雲南市	12	36	48	90	229	319	62	51	113	480	
奥出雲町	0	9	9	31	49	80	18	6	24	113	
飯南町	1	6	7	12	35	47	9	6	15	69	
<雲南圏域>	13	51	64	133	313	446	89	63	152	662	
出雲市	88	195	283	416	870	1,286	152	114	266	1,835	
<出雲圏域>	88	195	283	416	870	1,286	152	114	266	1,835	
大田市	17	37	54	115	198	313	58	29	87	454	
川本町	1	3	4	13	28	41	3	5	8	53	
美郷町	1	6	7	20	30	50	13	5	18	75	
邑南町	5	9	14	34	79	113	29	16	45	172	
<大田圏域>	24	55	79	182	335	517	103	55	158	754	
浜田市	21	72	93	156	359	515	71	47	118	726	
江津市	8	39	47	102	135	237	39	16	55	339	
<浜田圏域>	29	111	140	258	494	752	110	63	173	1,065	
益田市	20	48	68	130	254	384	71	51	122	574	
津和野町	3	2	5	10	56	66	8	8	16	87	
吉賀町	3	13	16	27	48	75	7	2	9	100	
<益田圏域>	26	63	89	167	358	525	86	61	147	761	
海士町	0	1	1	5	10	15	3	3	6	22	
西ノ島町	1	3	4	9	11	20	2	4	6	30	
知夫村	0	0	0	1	0	1	1	2	3	4	
隠岐の島町	8	16	24	47	97	144	22	29	51	219	
<隠岐圏域>	9	20	29	62	118	180	28	38	66	275	
県合計	363	761	1,124	1,886	3,775	5,661	783	582	1,365	8,150	

② 相談・判定状況(過去5年間)

出典：厚生労働省福祉行政報告例

区分	取扱実人数	相談内容										判定内容					判定書交付件数			
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計	障害程度区分	療育手帳	その他	計	
平成30年度	来所	0	0	1	0	0	1	0	145	150	297	33	284	0	1	318	0	127	161	288
	巡回	0	0	0	0	0	0	105	3	108	1	108	0	0	109	0	102	6	108	
	計	0	0	1	0	1	0	250	153	405	34	392	0	1	427	0	229	167	396	
令和元年度	来所	0	0	0	0	0	0	119	176	295	18	249	0	1	268	0	97	151	248	
	巡回	0	0	0	0	0	0	114	5	119	7	115	0	0	122	0	113	6	119	
	計	0	0	0	0	0	0	233	181	414	25	364	0	1	390	0	210	157	367	
令和2年度	来所	0	0	0	0	0	0	212	126	338	36	310	0	0	346	0	197	107	304	
	巡回	0	0	0	0	0	0	37	4	41	0	41	0	0	41	0	37	4	41	
	計	0	0	0	0	0	0	249	130	379	36	351	0	0	387	0	234	111	345	
令和3年度	来所	0	0	0	0	0	0	259	123	382	7	357	0	0	364	0	229	120	349	
	巡回	0	0	0	0	0	0	239	13	252	1	252	0	0	253	0	238	14	252	
	計	0	0	0	0	0	0	498	136	634	8	609	0	0	617	0	467	134	601	
令和4年度	来所	0	0	0	0	0	0	411	87	498	37	490	0	5	532	0	379	111	490	
	巡回	0	0	0	0	0	0	194	3	197	0	196	0	1	197	0	192	4	196	
	計	0	0	0	0	0	0	605	90	695	37	686	0	6	729	0	571	115	686	

#### 4. 身体障害者補装具・更生医療の判定

##### (1) 補装具判定業務委託医療機関

令和5年3月31日現在

	医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
1	東部島根医療福祉センター	690-0864	松江市東生馬町15-1	0852-36-8011	36-8992
2	玉造病院	699-0293	松江市玉湯町湯町1-2	0852-62-1560	62-2546
3	浜田医療センター	697-8511	浜田市浅井町777-12	0855-25-0505	28-7070
4	島根大学医学部附属病院	693-8501	出雲市塩冶町89-1	0853-23-2111	20-2264
5	島根県立中央病院	693-8555	出雲市姫原4丁目1-1	0853-22-5111	21-2975
6	益田赤十字病院	698-0003	益田市乙吉町103-1	0856-22-1480	22-3991
7	益田地域医療センター医師会病院	699-3676	益田市遠田町1917-2	0856-22-3611	22-0407
8	白根医院	692-0007	安来市荒島町1817-1	0854-28-7000	28-7725
9	安来市立病院	692-0404	安来市広瀬町広瀬1931	0854-32-2121	32-2125
10	生越整形外科クリニック	694-0064	大田市大田町大田1263-8	0854-82-6161	82-6162
11	大田市立病院	694-0063	大田市大田町吉永1428-3	0854-82-0330	84-7827
12	西部島根医療福祉センター	695-0001	江津市渡津町1926	0855-52-2442	52-0344
13	雲南市立病院	699-1221	雲南市大東町飯田96-1	0854-43-2390	43-2398
14	町立奥出雲病院	699-1511	仁多郡奥出雲町三成1622-1	0854-54-1122	54-1280
15	加藤病院	696-0001	邑智郡川本町川本383-1	0855-72-0640	72-1608
16	六日市病院	699-5513	鹿足郡吉賀町六日市368-4	0856-77-1581	77-1580
17	隠岐広域連立隠岐病院	685-0016	隠岐郡隠岐の島町城北町355	08512-2-1356	2-6149
18	隠岐広域連立隠岐島前病院	684-0303	隠岐郡西ノ島町美田2071-1	08514-7-8211	7-8702

(2) 令和4年度障害別補装具・更生医療の判定状況

区分	肢体不自由										眼疾患	耳疾患	そしやく・音声・言語	内部障害				計	
	脳血管障害	脳性麻痺	神経・筋疾患	脊頸損	上肢切断	下肢切断	リウマチ	骨折	変形性関節症	その他				腎臓	心臓	肝臓	免疫機能		
義肢一般構造－上肢					8														8
義肢一般構造－下肢						2													2
義肢－骨格構造－上肢																			0
義肢－骨格構造－下肢						27				1									28
装具－上肢	4			2			1												7
装具－下肢	84	1	1	1	2				2	18									109
装具－体幹																			0
電動車椅子		2	5	2						6									15
車椅子	6	20	8	7	1					17									59
意思伝達装置		1	10							1									12
座位保持装置	1	6								2									9
補聴器(ポケット型)												15							15
補聴器(耳掛け型)												199							199
補聴器(耳あな型)												7							7
補聴器(FM型)																			0
補聴器(骨導式)																			0
特例補装具										1		1							2
不適																			0
小計	95	30	24	12	8	32	1	0	2	46	0	222	0	0	0	0	0	0	472
更生医療－腎臓														257					257
更生医療－心臓															137				137
更生医療－肝臓																2			2
更生医療－肢体不自由									13	2									15
更生医療－眼疾患																			0
更生医療－耳・口腔疾患												2	11						13
更生医療－免疫機能																		2	2
不適																			0
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	13	2	0	2	11	257	137	2	2	426	
計	95	30	24	12	8	32	1	0	15	48	0	224	11	257	137	2	2	898	

\* 補装具の判定数は、給付判定数。

\* 難病患者等で身体障害者手帳非取得者の判定は10件(内訳:意思伝達装置10件)。

## (3)令和4年度市町村別判定状況

区分	補装具												器具							更生医療						合計
	肢体不自由						座位保持装置						補聴器	意思伝達装置	不適	特例補装具	腎臓	心臓	肝臓	肢体不自由	眼疾患	耳・口疾患	免疫機能	不適		
	義肢			装具			車椅子		骨格構造																ポケット型	
	上肢	下肢	上肢	下肢	上肢	下肢	電動	車椅子	上肢	下肢	上肢	下肢	上肢	下肢												
	上肢	下肢	上肢	下肢	上肢	下肢	上肢	下肢	上肢	下肢	上肢	下肢	上肢	下肢	上肢	下肢										
	上肢	下肢	上肢	下肢	上肢	下肢	上肢	下肢	上肢	下肢	上肢	下肢	上肢	下肢	上肢	下肢										
松江市	4		11	2	23	6	20	1	9	67	2		4		65	2	1	3			2					222
浜田市			1		1	1	3	1		17	1				26	4										55
出雲市	2	1	6	2	32		15	1		34	1		2		55	60	1	4			5					221
益田市	1			2	14	1	6		4	24	1		2		16	19		1			1					93
大田市			2		11		1	1	1	9			1		17	10		5			1					59
安来市		1		1	4	5	3	3		8	1		1		17	8										52
江津市			2		2		1	1		7			1		13	3										30
雲南市	1		2		7		3			15			1		19	12		1			1					63
奥出雲町					5	1				5	1				9	2										23
飯南町					2	2									3	2										9
川本町			1				1		1	3					3	3					1					12
美郷町							3								3	1										7
邑南町			2							2					1			1								6
津和野町					1		1			1					4	6										13
吉賀町			1		2				1	2					1	3										10
海士町					1																					1
西ノ島町					1		1								1											3
知夫村					1					1																2
隠岐の島町					2			1		4					4	2					2					15
その他																										2
計	8	2	0	28	7	109	0	15	59	9	15	199	7	0	257	137	2	15	0	0	13	2	2	0	2	898

業務概要令和5年度版（令和4年度実績）

発行 島根県立心と体の相談センター  
〒690-0011 島根県松江市東津田町 1741 番地 3  
いきいきプラザ島根（2階）

TEL 0852-32-5905

FAX 0852-32-5924

<https://www.pref.shimane.lg.jp/kokoro/>

発行年月 令和5年10月

